H26

Forest 通信 2

林野庁　関東森林管理局　高尾森林ふれあい推進センター　No.301

巻頭 photo 高尾山の生きものたち

メジロ（メジロ科）

日本の野鳥の中でも、姿、色、鳴き声などから多くのファンがいるのがメジロです。過去、いかに多くのメジロが捕獲されて、狭い鳥かごの中ではかない一生を送ったことでしょう。

野鳥はその翼で大空を飛び回ってこそ野鳥です。狭いかごで飼うべきではありません。メジロの密猟が横行しています。密猟を見つけたら躊躇なく１１０番を！

右写真は、ピラカンサスの実を食べるメジロです。

（写真・文　大作栄一郎氏）

ピラカンサス（ピラカンサ）
バラ科の常緑樹。晩秋から冬にかけて赤い実を枝いっぱいにつける。庭木として好まれる。

いろはの森

高尾山の林道を歩いていると、藪から巨大なミミズがびったんびったん跳ねるようにこちらへ向かってくることがあります。子どもの頃に、土の中からほじくり出したミミズはもっと細かったように記憶していますが、山のミミズは大人の親指ほどの太さと、全長が30～40cm程もあり、とにかく巨大です。距離を取り様子を見ていると、長い身体をくねらせながら森の奥へ消えました。

このミミズは特に子どもたちに人気です。高尾森林ふれあい推進センターが小学校に依頼されて実施する森林教室の際、自然観察で山中を歩いている時に遭遇しようものならもう大興奮、取り合いになってしまいます。手に持ってぶんぶん振り回されるミミズを救出した後子どもたちに、ミミズは土の中を耕して、木や草がすくすく育つ環境を作ってくれるんだよ、と解説してもやはり見た目のインパクトが強烈なので、どうしてもいじりたくなるようです。そんな時は素手で触らないように（かぶれるかもしれないので）地面の上に置いて観察してもらい、その後そっと森に返します。

今まで、「巨大ミミズ」としか認識していなかったので、今回改めて名前を調べてみたのですが、おそらく関東最大級といわれる、「イイズカミミズ」ではないかと思われます。時々、クガビルに頭から丸呑みにされているのを目撃しますが、見慣れるとわりと愛嬌のある面白い生きものです。（ま）

高尾森林ふれあい推進センターは、皆さんが高尾山の自然に親しみ、森林や林業に理解を深めるための諸活動を行っています。

森林カレッジⅣ
～森林を巡る最近の話題～

1月25日（土）、大平森林ふれあい館において、森林カレッジⅣを開催しました。当日は、講師に森林・自然環境技術者教育会（JAFEE）会長の桜井尚武先生をお招きして、「森林を巡る最近の話題」と題した講義と国有林内での現地見学を行いました。最初の講義では、日本の森林・林業に関係したさまざまなデータ、企業やNPO団体等が取り組む林業を活性化するための活動例が紹介されました。

【講義の抜粋】

森林が荒廃しているというが、多くの人は森林の現実を見ていない。知らないのではなく、知ろうとしない。なくなって初めてその価値を知る。自分で体験し知ることが重要。

日本の便利な生活は工業製品で成り立っている。一次生産物は非工業国で十分生産可能なものだから、賃金の安い国で生産したもので事足りる、日本でそれをやろうとしても賃金が高く競争が難しい。そうなると日本では、林業の再生は難しい、しかし森林資源はある。生産力や技術の維持のため、資源を有効に使うことが重要。

昭和48年頃日本の木材需要量は1億2千万㎥弱、平成23年には7千2百万㎥くらいになり最多期の6割程度。外材が増え出す前、日本の木材供給量は5千万㎥ぐらいだったが、この時代は切りすぎだったと考えられる。実際にこれだけ生産し続けると、伐採し過ぎになる。4千万㎥ぐらいが妥当ではないか。木材自給率を50%とする目標、平成23年には自給量が2千万㎥弱あり、これに毎年2千万㎥程度発生する未利用間伐材分を足せば、目標はほぼ達成できる。

桜井先生の講義の様子

生態系のしくみは、植物が光合成により生産した炭水化物によってすべての生物が生きられる、植物で体を作った草食動物を食べて肉食動物が生きているのだから、肉食動物も植物に依存しているといえる。死ねば、微生物が分解してくれる。生命は、地球上の元素を38億年間繰り返し使ってきたがその総量は増えも減りもしない、循環しているだけ。使い回せないゴミを出し、よそから物を取り込んで、の繰り返しをしている経済の世界はいずれ滅びるかもしれないが、地球は今後も数十億年生きていくのだろう。

食物連鎖の頂点に位置するものをアンブレラ種と呼び、クマタカやライオン、ヒトもこれに該当する。一見強そうに思えるが、これらが生きていられるのは下位の多くの生命体に支えられているからである。肉食獣が生きるためにはえさがいる、そのえさが生きられる場所が必要、森林がその循環の場所となっている。上位に位置する種がいるということは、下位の種も上位のものを支えられるだけ、多種多量にいることを意味している。これが、生物界の多様性・安定性の象徴。

生物多様性とは、多種多様な環境変化、生存場所の変化に適応して進化してきた事実をさす。環境の影響を受けて生命体はそれに適応して、生存を続けて変化していく。

林業家の速水亨さん、彼によると林業は、「林地・森林から経済財を取り出して生活を行う技術」だが、近年はここに環境保全を含めないといけないと言っている。持続可能な森林管理、無制限に山から木を切り出すのではなく、自然を大事にして壊さないような使い方を追求すべきである、という考え方に基づく森林管理協議会（FSC）の認証を、日本で最初に取得した。FSCは世界的に影響力のある団体。だが、日本式の認証が必要だろうという考え方が出てきて、「緑の循環認証会議（SGEC）」ができた。SGECは今、FSCなど世界規模の認証機関と相互認証をする方策を模索している。

速水さんは林業が、「業」として成り立つには、考え方を変える必要がある、昔のように木を切り出せば売れるという時代はもう来ない、こういうものを作ったから買ってくれ、そのためにはこうするよ、という売り方が必要と著書の中で言っている。

今、林業界にはいろいろな団体が活動している。「林業女子会」、「NPO法人土佐の森・救援隊」、「株式会社ウッドインフォ」等等。（3ページへ続く）

東日本大震災後、素早く対応した数々の林業に関する団体がある。復旧が進まない中、私たちのできること、行うことは震災の実態を知り、復興に向けた動きを知ること。どんなことでもよいから、良いと思うことを実行することと考える。楽できること、好きなことができることを便利と思い込んでいて、問い直しをしていないのではないか。

自然がなくなりそうになって危ういと感じている人もいるが、まだまだ国民全体の議論が足りない。価値観を転換させる、生き方の見直しが必要なのではないか。

目的に合わせて資源を調達するのではなく、あるものを材料に目的や計画をたてる。一定条件の自然が復元できる許容量の範囲で生きること、少しの不便を認めることが必要。「足る」を知った生活が求められている。

午後からは、桜井先生の解説を聞きながらふれあい館から一丁平まで周回する形で、講義内容を反芻しながら現地見学を行いました。とても充実した内容で、アンケート結果からも満足度の高さがうかがえました。

実際に触れて学ぶ

森林教室　小学生の炭焼き体験

多摩市立連光寺小学校5年生72名は、1月28日（火）・29日（水）の両日、当センター（ボランティアのFS 高尾7名の協力を含む。）と森林総合研究所多摩森林科学園の合同による指導の下、6班に分かれ、1日目に穴を掘り、炭材（竹）を入れ、たき口で火おこし、みんなでうちわであおいで火入れを行い、2日目に炭化した炭材の取り出しと花炭づくりを体験しました。

炭焼の方法は、地面に縦約150cm、横約70cm、深さ約40～50cmの穴を掘ってトタン板で覆い、その上に土をかぶせて焼く、「伏焼」という簡易な方法で、班ごとに競い合っての穴掘りと火入れ、窯出しした炭の出来映えを見せ合って盛り上がっていました。

連光寺小学校では、毎年度、5年生を対象に学校から身近にある多摩森林科学園の多摩実験林を会場に自然や森林・林業に接する体験を恒例行事としています。

煙の色で窯の中の様子がわかります

幼稚園のクラフト教室

1月中旬の晴れた冬の朝、相模原市の幼稚園児30名が森林センターへクラフト体験にやって来ました。木工室の先生と、怪我をしないために守るいくつかの約束をして、さっそく工作開始です。

今回は、輪切りの木片に木の実や小枝などをグルーガンでくっつけました。小枝にドングリをたくさんつけて本物の木のようにしたり、松ぼっくりを何段重ねにもしたり、みな時間いっぱい使って夢中で作りました。子どもたちの自由な発想には、毎回驚かされます。

美味しいお弁当を食べた後は、森林についてのアニメを見ました。可愛い動物のキャラクターに思わず歓声が上がりました。

帰りのバスの中からは元気いっぱいに手を振ってくれました。また来てね！

どの実を使おうかな？

information

森林ふれあい推進事業　イベント実施団体の募集予告

関東森林管理局では、平成26年度の森林ふれあい推進事業のイベント実施にあたり、関東森林管理局長と協定を締結し、高尾森林ふれあい推進センターのイベントを実施していただく団体等を公募します。募集期間は現在調整中ですが、2月中旬以降から3月中旬頃の予定です。

【具体的な実施内容等】

1. 協定イベント実施団体の選定

営利を目的としない法人または団体(以下「団体」という)であって、森林ふれあい推進事業の趣旨に沿って、創意工夫によりイベントを計画・実施できる団体を公示により募集し、選定します。

2. 応募団体資格(以下の条件を全て満たす団体)

(1)従来から、森林を利用した活動等を実施し、森林とのふれあいを促進させているプログラムを実施している団体
(2)森林・林業等について、適切に説明ができる森林インストラクター等の資格者を有する団体
(3)国有林野事業を熟知し、国と連絡・調整を行うことができる団体
(4)その他森林管理局長が定める条件に合致した団体

3. 実施内容等

(1)植林、育林等の体験
(2)希少種保護、外来種駆除、野生鳥獣害対策
(3)森林教室、林業・製材工場の見学等の学習活動

4. 参加費の設定

参加費は、団体において、インストラクター等の直接人件費及び旅費、保険料、通行料、施設入場料、資機材等の提供に要する経費、消費税相当額により算出した実費として、実施団体において決定・徴収していただきます。

5. 留意事項

協定団体は、フィールドの提供、森林ふれあい館、日影沢キャンプ場、自然学習体験施設(炭焼小屋)、展示室及び木工体験室等の施設を優先的に使用できるほか、必要により資機材の貸出や技術支援等を受けることができます。

ご質問等のお問い合わせは、関東森林管理局高尾森林ふれあい推進センターまでお願いいたします。

編集後記

年が明け、急に気温がぐぐっと氷点下まで下がった高尾からこんにちは。暖房の効いた電車から凍りつく駅のホームに降りた瞬間の温度差に、心と身体がきしみます。とはいえ、ゆっくり静かに散策したい登山客の方に冬の高尾山は人気です。山頂から遠く富士山が綺麗に見えるかも？(ま)

Forest通信　No.301
発行：高尾森林ふれあい推進センター
Forest通信へのご意見・ご要望・イベントのお申込み・お問合わせ先
林野庁 関東森林管理局 高尾森林ふれあい推進センター
〒193-0844 東京都八王子市高尾町2438-1
TEL 050-3160-6040　FAX 042-663-7229
http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/takao/index.html